

## 平成29年度 事業報告

### 【制度対策本部分掌に係る事業】

#### 1. 災害対策担当専門部会

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を教訓に、本会においても引き続き「災害対策担当専門部会」を設置し、大震災による災害はもとよりその他の自然災害等の緊急時に、瞬時に対応できるような組織体制を構築すべく、さらなる研究を行った。

研究に当たっては、

- (1) 初動マニュアル作成に関する事項
- (2) 会員の安否の確認に関する事項
- (3) 平常時における災害への備えに関する事項
- (4) 災害対策本部の設置方針に関する事項
- (5) 災害用備品に関する事項
- (6) 救援物資の受け入れと分配方法に関する事項
- (7) 災害時の事務局業務の取扱いに関する事項

の主に以上7項目について検討を進めた。

特に、本会が強制加入の団体であり、土地家屋調査士が社会的な責務を負っている以上、なるべく早期の段階で、会員の安否や被災状況を把握し、でき得る限り速やかに通常業務に復帰できるよう、会を挙げて取り組んでいくことが求められるだけでなく、災害が落ち着き、復興に向けた動きが出てきた際には、土地家屋調査士の知見を活かし、様々な場面で協力できる態勢を整えておくためにも、大規模災害発生時における速やかな会員の安否確認は、重要な取り組みあるものと捉え、「災害時安否確認用会員情報」の登録会員増強活動に注力した。

また、大規模災害時に、会員から、スムーズに安否確認の報告が得られるよう、機会を捉えて、「安否確認訓練」を重ねてきたが、従前利用していたシステムでは、送信した「安否確認メール」が、「迷惑メール」フィルターにブロックされ、メールが受信できていないものと思われる事例が多数発生したため、携帯電話のショートメールサービスを利用した新たなシステムへの移行を進めた。

#### 2. 最新技術検討専門部会

昨今、測量分野における技術革新は目覚ましく、土地家屋調査士としてもその活用等が求められる状況となってきている。

そこで、本会では、最新技術に係る情報の収集及び最新技術の活用に向けた研究等を目的に、今期、本専門部会を設置した。

なお、今年度、本専門部会では、都内におけるGNSS測量の有効性を探るべく、土地家屋調査士会館周辺にある認定登記基準点等を利用して、GNSS測量の実証実験を実施した。

## 【総務部分掌に係る事業報告】

### 1. 会員の品位保持に関する指導及び連絡

#### (1) 登録証交付式

新規入会者への最初の研修の機会である登録証交付式においては、例年同様、土地家屋調査士の業務規則を主として、日調連、本会、支部及びブロック並びに東京調政連、東京公嘱協会等の制度の説明や、会員の心得及び土地家屋調査士倫理規程等の品位保持についての指導を行った。

近年、増加している「苦情案件」等について、昨今の傾向や業務遂行に際しての注意事項等を伝え、また、本会のみならず、支部・ブロックの事業にも積極的に参加し、地域の土地家屋調査士相互の交流を深め情報の共有に心がけるよう助言した。

平成29年度は本交付式を2回開催し、出席会員は40名であった。

##### ① 第1回 登録証交付式

- ・ 開催日時 平成29年8月30日（水）午前10時00分～午前11時30分
- ・ 開催場所 本会3階会議室
- ・ 受講者数 18名

##### ② 第2回 登録証交付式

- ・ 開催日時 平成30年3月22日（木）午前10時00分～午前11時30分
- ・ 開催場所 本会3階会議室
- ・ 受講者数 22名

#### (2) 東京法務局からの会員に関する調査付託等の件

ここ数年、会員の業務執行に対する苦情の申し出件数の多い状態が続き、総務部だけでは対応しきれない状況となったことから、新たに執行部委員により渉外委員会を組成し、同委員会において、会員への聴聞・調査等を実施し、調査報告書の取りまとめを行う体制に移行した。

昨年度の綱紀委員会への調査付託は5件と平均的な件数ではあったが、年間を通じて、苦情の申立や相談が相次ぎ、総務部や渉外委員会における対応や処理に多くの時間を要した。また、事務局への苦情の電話や相談会での苦情の申し出が相当数あり、綱紀委員会付託にまでは至らぬものの、厳重な指導を行った事案や書面をもって是正指導を行った事案も複数あった。

その一方で、会員の業務は概ね適正に執行されており、言いがかりに近い申立ても多く、必ずしも会員に非があるものばかりではないが、当初は、些細な行き違いに過ぎなかったものが、感情のもつれにつながり、苦情にまで発展している事例が多いことから、会員各位には、日ごろから、より一層の慎重かつ丁寧な対応が求められるところである。

具体的には、苦情案事情聴取19回（対象会員は23名）、注意勧告理事会1回、指導調査理事会3回（対象会員は4名）、口頭又は文書による会員指導2件、苦情申立てを前提とした相談9件に対応した。

#### (3) 会費未納者の件

平成22年に開催された第72回定時総会で会費の口座自動振替の義務化が承認され、会員各位には口座自動振替による会費の納入にご協力いただいているが、毎年報告しているとおり、恒常的に会費を滞納し、督促のための対応が必要な会員が一定数おり、未だ、

会費納入の確認作業、通知の発送や会費未納に伴う聴聞などに多くの労力を要している。

(4) 年計表報告の件

会則第98条において、会員は1月末日までに年計表の提出をしなければならないことが規定されており、従前より、期限内の提出方につき、機会を捉えてお願いをして、注意を喚起してきたが、昨年度も多数の未提出会員がいたため、複数回に亘る督促により、提出を求めた。

(5) 「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書」の管理・使用について

「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書」用紙の購入に際しては、本用紙の取扱管理規程に基づき、これまで所持していた用紙を使い終えていることを確認して、販売する取扱いとなっているが、昨今は、「該当する職務上請求書綴込帳に編綴された全ての職務上請求書の使用を終えた後、5年間保管しなければならない」とした規定があるにもかかわらず、書き損じた用紙を廃棄してしまい、事務局の窓口で呈示できないという事例が散見されることから、いま一度、取扱管理規程を確認し、より一層の慎重な取扱いに努めるよう改めて周知を図った。

また、本用紙の取扱いについては、これまでも繰り返し、厳正な使用及び管理等の徹底方をお願いしてきているが、本用紙の使用目的に関し、行政窓口から本会に直接問合せを受ける機会が増えていることから、安易な使用をすることなく、個人情報保護の観点から、秘密保持の義務を遵守するよう啓蒙した。

なお、新入会員に対しては、従前同様、登録証交付式において本制度の趣旨等について十分に説明を行い、その使用や管理体制等について、周知徹底を図っている。

(6) 事務所形態等に関する件

他の兼業資格あるいは併設する測量会社等の法人業務と土地家屋調査士業務とを混同し、これらを峻別することなく業務案内を行っている会員に対しては、一般国民に、土地家屋調査士以外の者が業として土地家屋調査士業務を行えるかのような誤解を与える虞があることから、従前に引き続き、是正するよう要請し、改善を促した。

また、事務所の設置に際しては、各支部の支部長に事務所訪問をお願いし、事務所としての要件が整っているかを確認の上、必要に応じて是正指導をする等の対応に、例年同様ご協力いただいた。

事務所や業務受注体制等の適正なあり方については、現在、検討特別委員会を組成して、検討に着手したところである。

## 2. 会務運営・事務合理化の推進

(1) 例年どおり、会議時間の厳守、短縮に努めた外、可能な限り、複数の会議を同日に開催するよう配慮する等して合理化を図り、負担の軽減に努めた。

(2) 法人会員が増えており、総会員数の減少傾向はやや抑制されているものの、平成29年度は、個人会員が25名減少し、60歳以上の会員が、会員全体の約半数を占めている状況から、今後の動向が懸念されるところである。

このことから、財務部が策定した中長期財政計画に基づき、引き続き、支部の統合問題等も含めた、身の丈に合った適切な会務運営に心掛ける方針である。

### 3. 非土地家屋調査士等排除への対応及び対策

以下の計6か所において、不動産の表示に関する登記の申請書類について、土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査が実施され、調査の結果、違反が疑われた申請11件につき、東京法務局において警告等が行われた。

調査日	実施庁	調査期間
平成29年10月12日	台東出張所	平成29年2月から7月
	世田谷出張所	平成29年4月から6月
平成29年10月17日	港出張所	平成29年2月から7月
	豊島出張所	
平成29年10月18日	北出張所	平成29年3月から6月
平成29年10月26日	八王子支局	平成29年3月から7月

また、非土地家屋調査士等の排除活動については、情報提供等に基づき、違反業者に対し、文書の発信を行って改善を促す対応等を行った。

本活動については、日本土地家屋調査士会連合会、東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会及び会員等と連携して活動を続け、抑止に努めていく所存である。

### 4. 国民年金基金の加入促進

従前から必要に応じた協力を行ってきたが、例年と同様、新入会員等登録証交付式の際に、国民年金基金の担当者を招き、基金加入によるメリットを説明願った外、定時総会の会場に案内ブースを設けるなど、一層の加入促進を図った。

### 5. 会館の維持・管理

#### (1) テナントの報告

4・5・6階：日本土地家屋調査士会連合会

7階：一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会  
会館建設時と同様である。

#### (2) 会館の維持・管理体制の構築

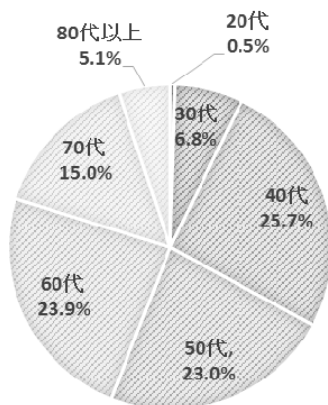
本年3月で竣工から丸10年が経過し、各種の会議のみならず、毎月の企画研修や多くの支部や有志の会員による会合等でも活用されている。また、維持に要する費用の圧縮も念頭に置き、引き続き、節電による省エネ等にも配慮した維持管理に努めている。

なお、会館の竣工から10年を迎えたことから、大規模修繕を見据え、建設業者に調査を依頼したところ、現段階では直ちに修繕工事を行わなければならないほどの劣化は見られないとの見解が示されていることから、様子を見ながら3～4年程度先送りし、必要な設備の入れ替えや工事等と併せて実施することとしている。

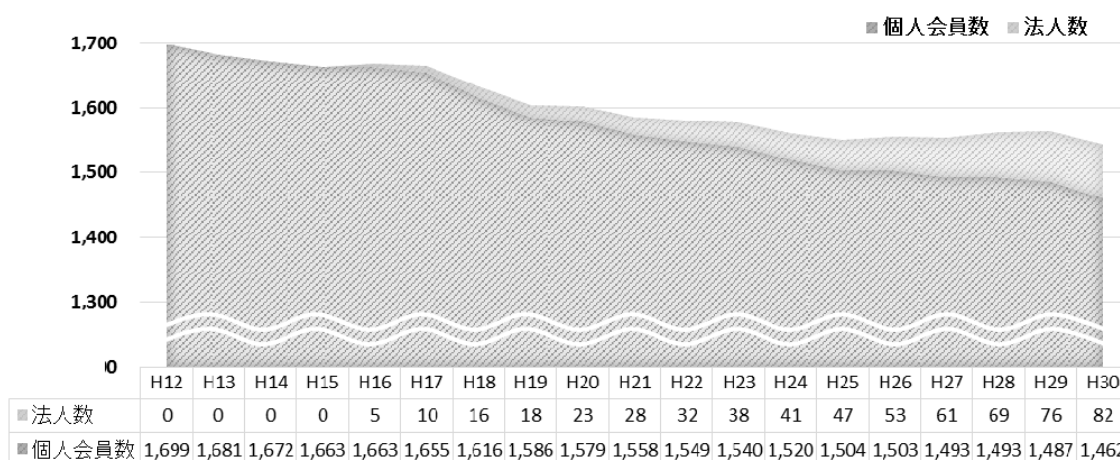
### 6. その他

#### (1) 会員の状況について

## 年代別構成



## 会員数推移



### (2) 新春交礼会の開催

平成30年1月16日、公嘱協会及び東京調政連との共催により開催した「新春交礼会」は、238名（うち来賓67名，会員参加者132名，関係役員等39名）の出席を得て，盛会裡に無事終了した。

## 【財務部分掌に係る事業】

### 1. 会費等の徴収

平成22年度より自動振替の義務化が進んで，事務合理化が適正に実行されている。

会費の引落としが不能になる会員が毎回一定数いることから，「会報」，ホームページ及び更新情報メールをもって振替日の周知を行った。

また，恒常的に滞納を繰り返す会員へは，電話等で催促を行うとともに，会則遵守の趣旨を説明した。

### 2. 予算統制及び決算対応

会計伝票照合を月1回，また顧問税理士による会計指導を年2回行い，適正な会計処理が行われているかを確認した。

事業が計画的かつ効率的に行われているか，収支予算管理月報を作成し，執行率を示し

各部へ周知した。

各部の事業及び一般管理費の執行率は86.8%となっている。

また、会館の大規模修繕や会員管理システムの導入などにかかる費用等の検討を行い将来の財政状況を確認した。

監事による監査を受けた後、決算報告書を作成し、税務署へ申告した。

### 3. 資産管理及び運用

資産は先輩諸氏から受け継いだもので、大切な資産を確実に管理するため、銀行の選定をするとともに資産の分散化を図り、資産管理を行った。

### 4. 土地家屋調査士業務に関する統計処理

平成29年分取扱事件年計報告の提出依頼・集計・点検を行った。

### 5. 諸用紙・図書等のあっせん・頒布

昨年度同様、各種用紙を本会ホームページ上からダウンロードできるようにしている。

実務に関して有益な、各種の解説読本が多数発行されていることから、引き続き図書のあっせん・頒布を行った。

## 【研修部分掌に係る事業】

### 1. 研修体制の充実

研修体制の充実のため、次の研修会、会同を開催した。

#### (1) 会員研修

[法令実務研修]

- ・ 開催日時 平成29年11月21日（火）午後1時00分～4時10分
- ・ 開催場所 なかのZERO 大ホール
- ・ 研修内容 ① 準天頂衛星「みちびき」を用いた測位の現状と展望  
② 法定相続情報証明制度の概要と現状  
③ 東京法務局における筆界特定の現状
- ・ 講師 ① 浅里幸起（一財）衛星測位利用推進センター技術開発本部開発部長  
② 渡邊英介 東京法務局 民事行政部 不動産登記部門 統括登記官  
③ 小池和寿 東京法務局 民事行政部 不動産登記部門 統括登記官
- ・ 出席者 571名（内、本会補助者10名、他会会員15名）

[法令研修]

- ・ 開催日時 平成30年2月6日（火）午後1時30分～午後5時35分
- ・ 開催場所 なかのZERO 大ホール
- ・ 研修内容 ① 所有者所在不明土地問題を考える  
② 所有者所在不明土地に関する実務上の問題点
- ・ 講師 ① 山野目章夫 早稲田大学 大学院法務研究科教授

② 相場中行 弁護士（弁護士法人 アクトワン法律事務所）

- ・ 出席者 594名（内、本会補助者12名、他会会員20名、その他2名）

## (2) 測量実務研修

### 〔初級測量実務研修会〕

本研修会を以下の概要により開催した。また、本研修会の開催に関し、平成29年4月4日に事前打ち合わせ会、同年5月25日に反省会をそれぞれ開催した。

- ・ 開催日時 **【事前講習会】** 平成29年4月15日（土）  
**【実務研修会】** 平成29年4月22日（土）・23日（日）
- ・ 開催場所 専門学校 中央工学校 王子校舎
- ・ 研修内容 基準点測量における基礎知識及び測量技術の習得を目指す
- ・ 講師 有限会社 ジオプランニング 八本康伸 氏、宮嶋信一 氏
- ・ 助 教 三嶋元志（墨田支部）会員、靱田孝弘（中野支部）会員、  
奥村 忠（杉並支部）会員、村越康大（品川支部）会員、  
内藤寛之（渋谷支部）会員、土屋国和（田無支部）会員、  
八島大介（立川支部）会員、山崎和則（立川支部）会員
- ・ 協力企業 アイサンテクノロジー株式会社、福井コンピュータ株式会社
- ・ 募集人員 33名（最少催行人数15名）
- ・ 受講者数 34名  
（内、本会会員補助者16名、他会会員9名、他会会員補助者1名）
- ・ 修了者数 33名  
（内、本会会員補助者15名、他会会員9名、他会会員補助者1名）

### 〔基準点測量研修会〕

本研修会を以下の概要により開催した。また、本研修会の開催に関し、平成29年8月23日に事前打ち合わせ会、同年11月6日に反省会をそれぞれ開催した。

- ・ 開催日時 **【事前講習会】** 平成29年9月30日（土）  
**【実務研修会】** 平成29年10月7日（土）・8日（日）・  
9日（月・祝）…3日間
- ・ 開催場所 専門学校 中央工学校 王子校舎
- ・ 研修内容 地積測量図の作成及び法14条地図作成作業を進める上で必要な  
知識と技術の習得
- ・ 講師 有限会社 ジオプランニング 八本康伸 氏、宮嶋信一 氏
- ・ 助 教 三嶋元志（墨田支部）会員、靱田孝弘（中野支部）会員、  
奥村 忠（杉並支部）会員、内藤寛之（渋谷支部）会員、  
八島大介（立川支部）会員
- ・ 協力企業 アイサンテクノロジー株式会社、福井コンピュータ株式会社
- ・ 募集人員 33名（最少催行人数15名）
- ・ 受講者数 23名  
（内、本会会員補助者8名、他会会員8名、他会会員補助者1名）
- ・ 修了者数 22名

(内、本会会員補助者8名、他会会員7名、他会会員補助者1名)

### (3) 企画研修

#### ① クレーム社会と土地家屋調査士をめぐる法律問題

- ・ 開催日時 平成29年4月17日(月)午後6時00分～午後8時05分
- ・ 開催場所 本会3階会議室
- ・ 研修内容 苦情、クレームへの対応、債権回収、契約、雇用、不在地主の対応など、土地家屋調査士業務を遂行していくために知っておきたい法律知識を学ぶ
- ・ 講師 井垣 弘 本会顧問弁護士
- ・ 募集人員 100名
- ・ 受講申込者 146名(内、補助者1名)
- ・ 修了者数 114名(内、補助者0名)

#### ② 懲戒請求事例等の傾向と対策について考える

- ・ 開催日時 【本会】平成29年10月24日(火)午後6時00分～午後8時00分  
【多摩】平成29年10月31日(火)午後6時30分～午後8時30分
- ・ 開催場所 【本会】本会3階会議室  
【多摩】小金井 宮地楽器ホール 小ホール
- ・ 研修内容 懲戒請求事例等の傾向と対策について考える
- ・ 講師 山本憲一 副会長
- ・ 募集人員 【本会】100名  
【多摩】100名
- ・ 受講申込者 【本会】98名(内、補助者1名)  
【多摩】74名
- ・ 修了者数 【本会】78名(内、補助者1名)  
【多摩】57名

#### ③ 特殊な登記のある不動産への対応について

- ・ 開催日時 【本会】平成30年2月20日(火)午後6時00分～午後8時05分  
【多摩】平成30年2月27日(火)午後6時30分～午後8時35分
- ・ 開催場所 【本会】本会3階会議室  
【多摩】小金井 宮地楽器ホール 小ホール
- ・ 研修内容 差押、仮処分、信託、予告登記等のような特殊な登記のある不動産について、その登記の内容や登記の流れ、効力を学び、土地家屋調査士の業務と関連付けて理解を深める
- ・ 講師 山田猛司 全国公共嘱託登記司法書士協会協議会 会長
- ・ 募集人員 【本会】100名  
【多摩】100名
- ・ 受講申込者 【本会】97名  
【多摩】87名(内、補助者2名)
- ・ 修了者数 【本会】80名



【多摩】 69名（内、補助者1名）

(4) 業務部立案研修

① 境界鑑定業務での心得，境界鑑定の手法，鑑定書の書き方

- ・ 開催日時 【本会】平成29年12月4日(月)午後6時00分～午後7時55分  
【多摩】平成29年12月11日(月)午後6時30分～午後8時30分
- ・ 開催場所 【本会】本会3階会議室  
【多摩】小金井 宮地楽器ホール 小ホール
- ・ 研修内容 ① 境界鑑定業務に当たる上での心得  
② 境界鑑定・筆界特定の手法  
③ 鑑定書の書き方
- ・ 講師 國吉正和 本会顧問
- ・ 受講対象 境界鑑定業務取扱会員

※ 境界鑑定業務取扱会員による申込締切後，会場収容に余裕があったため，  
一般会員も受講対象とした

- ・ 募集人員 【本会】100名  
【多摩】100名
- ・ 受講申込者 【本会】46名  
【多摩】30名
- ・ 修了者数 【本会】36名  
【多摩】23名

② 測量指図書の変更に伴う筆界特定手続の特定調査における測量について

- ・ 開催日時 【本会】平成30年3月5日(月)午後6時00分～午後8時00分  
【多摩】平成30年3月12日(月)午後6時30分～午後8時30分
- ・ 開催場所 【本会】本会3階会議室  
【多摩】小金井 宮地楽器ホール 小ホール
- ・ 研修内容 ① 基本三角点等に基づく測量の基礎知識について  
② 筆界を特定する上で測量実施者に望む測量作業等について
- ・ 講師 ① 土屋国和（田無支部）会員（登記基準点等対策委員会委員長）  
② 村田昭二（立川支部）会員（筆界調査委員）
- ・ 受講対象 筆界特定手続の特定調査における測量実施者登録会員
- ・ 募集人員 【本会】100名  
【多摩】100名
- ・ 受講申込者 【本会】55名  
【多摩】34名
- ・ 修了者数 【本会】44名  
【多摩】27名

(5) 新入会員研修

[新入会員研修会]

本研修会を以下の概要により開催した。また、本研修会の開催に関し、平成29年6月15日に事前打ち合わせ会を開催した。

- ・ 開催日時 平成29年7月22日（土）午前9時30分～午後5時40分
- ・ 開催場所 本会3階会議室
- ・ 研修内容 「会員心得、懲戒事例に学ぶ」  
持田和也 総務担当理事  
「境界確定に向けての資料調査及び測量の流れ」  
味田昌也 研修部長  
「オンライン申請について」  
原田克明 本会相談役  
「建築基準法の基礎知識及び建物認定について」  
丸山晴広 業務担当理事  
「適正な業務と報酬額の考え方について」  
金井宣之 元法令研究委員会第三分科会委員
- ・ 受講対象者 66名
- ・ 受講者数 49名（内、受講対象外者1名）
- ・ 修了者数 48名（内、受講対象外者1名）

#### 〔関東ブロック協議会新人研修会〕

本研修会は関東ブロック協議会が主催する研修会であるが、本会では本研修会を新入会員が入会后一定期間内に受講すべき必須研修と位置付けていることから、今年度受講対象会員に対し受講要請を行った。また、例年同様、前年・前々年度受講対象かつ本研修会を未受講の会員に対しても、受講要請を行った。

- ・ 開催日時 平成29年9月22日（金）午後0時40分～午後7時05分  
23日（土）午前9時20分～午後6時00分  
24日（日）午前9時20分～午後3時00分
- ・ 開催場所 幕張国際研修センター
- ・ 研修内容 「会員心得 土地家屋調査士の職責と倫理」  
鈴木泰介 日本土地家屋調査士会連合会 財務部長  
「筆界確認の実務」  
大竹正晃 日本土地家屋調査士会連合会総務部 理事  
「法律の基礎知識」  
丸山晴広 業務担当理事  
「土地・建物の所有及び利用上の規制関連法」  
丸山晴広 業務担当理事  
「調査・測量実施要領」  
齋藤 修 茨城土地家屋調査士会 副会長  
「筆界特定制度と土地家屋調査士会型ADR」  
清野松男 日本土地家屋調査士会連合会業務部次長  
「不動産登記法・主要先例・オンライン申請・不動産調査報告書」

猪飼健一 長野県土地家屋調査士会 綱紀委員長

「報酬の運用」

佐藤猛夫 前日本土地家屋調査士会連合会 業務統計等検討委員

「土地家屋調査士業務と法的責任」

山崎司平 本会顧問弁護士

「パネルディスカッション」

コーディネーター：

青木政直 前日本土地家屋調査士会連合会

オンライン登記推進室委員

パネリスト：

山崎司平 本会顧問弁護士

丸山晴広 業務担当理事

猪飼健一 長野県土地家屋調査士会 綱紀委員長

佐藤猛夫 前日本土地家屋調査士会連合会 業務統計等検討委員

鈴木泰介 日本土地家屋調査士会連合会 財務部長

- ・ 受講対象者 47名
- ・ 受講申込者 31名
- ・ 修了者数 30名

#### (6) ブロック協議会研修及び各支部等研修会への講師派遣

各ブロック協議会及び七島支部（七島支部特例規程）より、ブロック協議会設置規則第9条第3項{ブロック長は、研修会の開催については、別紙様式第4号の様式により、会長に対し事前に計画書を提出して承認を受け、実施したとき（又は予定変更及び中止したときを含む。）は、事後30日以内に報告書を提出しなければならない。}の規定に基づき提出された、研修会実施計画書及び報告書の確認を行った。

また、各ブロック協議会及び支部からの講師派遣要請については、研修内容等を勘案し、講師の推薦及び派遣を行った。

[ブロック協議会研修]

##### ① 中央ブロック協議会

- ・ 開催日時 平成29年10月20日（金）午後6時30分～午後8時30分
- ・ 開催場所 本会3階会議室
- ・ 研修内容 中央ブロック内における区道境界確定作業の比較
- ・ 講師 岡本大介（千代田・中央支部）会員、  
土屋貴弘（台東支部）会員、山口 功（港支部）会員、  
奥山琢人（文京支部）会員
- ・ 受講者数 90名  
（内、補助者4名、千代田区役所職員1名、港区役所職員  
2名、文京区役所職員3名、台東区役所職員2名）

##### ② 中央ブロック協議会

- ・ 開催日時 平成30年2月23日（金）午後6時30分～午後8時30分

- ・ 開催場所 本会 3 階会議室
- ・ 研修内容 明日から役立つ登記に関する実務
- ・ 講 師 内野 篤（文京支部）会員
- ・ 受講者数 81名

③ 城東ブロック協議会

- ・ 開催日時 平成29年11月14日（火）午後 3 時00分から午後 4 時45分
- ・ 開催場所 かつしかシンフォニーヒルズ
- ・ 研修内容 葛飾区における境界確認申請手続きについて  
法定外公共物にかかる機能の有無について
- ・ 講 師 葛飾区道路管理課 管理係職員，測量系職員
- ・ 受講者数 45名（内，補助者 2名）

④ 城西ブロック協議会

- ・ 開催日時 平成29年10月27日（金）午後 6 時30分から午後 8 時45分
- ・ 開催場所 中野サンプラザ
- ・ 研修内容 ① 弁護士（司法）から見た調査士業務の不法行為責任と  
損害賠償責任について  
② 弁護士法72条について
- ・ 講 師 山崎司平 本会顧問弁護士
- ・ 受講者数 72名

⑤ 城南ブロック協議会

- ・ 開催日時 平成30年 2 月23日（金）午後 6 時00分～午後 8 時30分
- ・ 開催場所 渋谷区立商工会館 大研修室
- ・ 研修内容 売り上げを変えずにお金を残す方法
- ・ 講 師 市川 賢 株式会社エフアンドエム
- ・ 受講者数 44名（内，補助者 1名）

⑥ 城北ブロック協議会

- ・ 開催日時 平成29年 9 月14日（木）午後 3 時00分～午後 5 時00分
- ・ 開催場所 北とぴあ
- ・ 研修内容 土地家屋調査士業務に係わる建築基準法上の道路・敷地等に  
ついて
- ・ 講 師 原田克明 本会相談役
- ・ 受講者数 33名（内，補助者 1名）

⑦ 多摩ブロック協議会

- ・ 開催日時 平成29年10月17日（火）午後 2 時00分～午後 4 時00分
- ・ 開催場所 コール田無
- ・ 研修内容 ビジネスや日常生活で役立つウソ（人間心理）の見抜き方
- ・ 講 師 森 透匡 株式会社clear woods 代表取締役
- ・ 受講者数 79名

[ブロック協議会, 支部研修等への講師派遣]

① 豊島支部

- ・ 開催日時 平成30年 3月19日 (月) 午後 6時00分～午後 8時00分
- ・ 開催場所 東京セミナー学院
- ・ 研修内容 土地家屋調査士の業務範囲と隣接士業との関わり
- ・ 派遣講師 橋立二作 副会長

② 武蔵野支部

- ・ 開催日時 平成29年11月10日 (金) 午後 5時00分～午後 7時00分
- ・ 開催場所 武蔵野市役所 御殿山コミュニティセンター
- ・ 研修内容 筆界特定の現状・所有者不明土地の筆界特定
- ・ 派遣講師 丸山晴広 業務担当理事

③ 立川支部

- ・ 開催日時 平成30年 2月14日 (水) 午後 6時00分～午後 8時15分
- ・ 開催場所 たましんR I S U R Uホール
- ・ 研修内容 士業のための個人情報保護法
- ・ 派遣講師 柳楽久司 弁護士 (銀座ライツ法律事務所)

④ 東京税務協会

- ・ 開催日時 平成29年 7月20日 (木) 午後 1時30分～午後 4時45分
- ・ 開催場所 東京都主税局研修場
- ・ 研修内容 境界確定の手法
- ・ 派遣講師 味田昌也 研修部長

⑤ 東日本高速道路株式会社

- ・ 開催日時 平成29年 9月15日 (金) 午前 9時 5分～午後12時00分
- ・ 開催場所 東日本高速道路株式会社研修センター
- ・ 研修内容 不動産 (表示登記) に関する法的知識
- ・ 派遣講師 橋立二作 副会長

⑥ 東京地下鉄株式会社

- ・ 開催日時 平成29年 9月28日 (木) 午前10時00分～午後12時00分
- ・ 開催場所 プラチナビル 東京メトロ会議室
- ・ 研修内容 不動産 (表示登記) に関する法的知識
- ・ 派遣講師 橋立二作 副会長

⑦ 専門学校 中央工学校 (平成29年度 法務局・地方法務局 中央測量技術講習)

- ・ 開催日時 平成29年 9月 6日 (水) 午前 9時00分～午後 5時00分  
平成29年 9月11日 (月) 午前 9時00分～午前12時00分  
平成30年 2月13日 (火) 午前 9時00分～午後 5時00分  
平成30年 2月20日 (火) 午前 9時00分～午前12時00分
- ・ 開催場所 中央工学校17号館 1712教室
- ・ 研修内容 14条地区に関する地図作成
- ・ 派遣講師 上原敏市 (杉並支部) 会員

## (7) 土地家屋調査士特別研修

日本土地家屋調査士会連合会が主催する本研修会は、今年度で13回目の実施となり、新規受講者12名（内、有資格者5名）が受講した。

〔第13回土地家屋調査士特別研修〕

### 【基礎研修】

- ・ 開催日：平成30年2月9日（金）～11日（日）
- ・ 開催場所：本会3階会議室

### 【集合研修・総合講義】

- ・ 開催日：平成30年3月16日（金）～18日（日）
- ・ 開催場所：本会3階会議室

### 【考査】

- ・ 開催日：平成30年3月31日（土）
- ・ 考査会場：日本教育会館 第一会議室

## (8) 研修委員会

本委員会では、「各種研修会の計画と実施」を目的に、企画研修の立案を行い、次の3タイトル5回の研修会を開催し、また、本会研修体制の整備に向けて、検討を行った。

また、積極的に関東ブロック内各会等の研修会を視察するほか、研修会に出席された会員のアンケート調査を整理し、より充実した研修体制の整備に向けて検討を行った。

- (ア) クレーム社会と土地家屋調査士をめぐる法律問題（1回）
- (イ) 懲戒請求事例等の傾向と対策について考える（2回）
- (ウ) 特殊な登記のある不動産への対応について（2回）

## (9) 体系的研修体制検討委員会

本委員会では、積極的に関東ブロック内各会等の研修会を視察し、日調連、他会のほか、隣接士業等の研修情報の収集・分析をすることにより「体系的研修体制の構築」及び「中長期的研修の実施計画の立案」に向けて、様々な視点から検討を行った。

## 2. 業務に関する相談体制の整備・充実

### ○ 表示登記相談

月曜日と木曜日を実施している表示登記相談に、今年度は328件の相談が寄せられ、その内未完了案件は2件であった。

## 3. 土地家屋調査士専門職能継続学習制度への対応

土地家屋調査士専門職能継続学習（土地家屋調査士CPD）については、各ブロック等より報告があった研修会出席者名簿及び研修内容の確認を行い、日調連へCPDポイント等を申告した。

## 【業務部分掌に係る事業】

### 1. 業務に関する法規等の調査・研究

#### (1) 法令研究委員会

土地家屋調査士制度を維持・発展させるためには、適正な業務処理と安定した事務所経営が不可欠であるため、本委員会には、今期、事務所経営の視点から見た、適正な業務と報酬の考え方に関する調査・研究を付託した。

なお、今年度、本委員会では、適正な業務を行う上で必要となる作業等に関する研究と併せて報酬額計算書の作成作業を実施した。

#### (2) 登記基準点等対策委員会

平成25年度に地図対策専門部会及び登記基準点技術センター専門部会を設置して以降、地図に関する事項及び登記基準点測量等に関する事項については、それぞれ内容に応じて両専門部会が対応を行ってきたが、今期は両専門部会を統合し、本委員会を設置した。

なお、今年度、本委員会では、国土調査法第19条第5項指定申請の活用に向けた調査・研究、都内自治体における公共基準点の測量成果の公開状況調査等を実施した。

#### (3) 畦畔問題プロジェクトチーム

処理未済により「無地番地」となっている畦畔に係る諸事案については、その解決に向けて東京法務局民事行政部不動産登記部門と協議を重ねてきたが、本会では、同部門との協議と並行して、当該畦畔に関する調査・研究を実施してきた。

そこで、これまでの調査・研究結果を会員と共有することをもって、当該畦畔に係る諸事案の解消に向けた機運を更に高めるべく、今期、本プロジェクトチームを設置し、これまでの調査・研究成果の取りまとめ及び発表に向けた資料作成等を実施した。

#### (4) 日調連及び東京法務局等から発出された業務関連通知の精査及び会員への周知について

日調連及び東京法務局等から発出された業務関連通知を精査し、会員に速やかに周知した。

#### (5) 業務に関する照会・要望等への対応について

会員から寄せられた照会・要望等については、それぞれ内容を精査した上で、必要な対応を行った。

#### (6) 不動産登記規則第93条ただし書不動産調査報告書に係る対応について

不動産調査報告書作成ソフトのアップデート等に関する内容の周知、会員から寄せられた不具合等の検証及び日調連への報告等の対応を行った。

#### (7) 基本三角点等に基づく測量の成果による筆界点の座標値を記録した地積測量図作成の推進に向けた対応について

基本三角点等に基づく測量の成果による筆界点の座標値を記録した地積測量図作成の更なる推進に向けて、「基本三角点等に基づく測量成果による筆界点の座標値を記録した地積測量図作成に関するQ&A」を作成し、会員に周知した。

#### (8) 公共基準点使用に係わる包括承認申請について

各支部の協力を得て、公共基準点使用に係る包括承認期間が満了した4区・10市に対して再申請の手続きを行った。

- (9) 中野区公共基準点の測量成果の公開について  
中野区より、更新された同区公共基準点の測量成果の電子データが提供されたことから、本会ホームページに掲載している当該データを更新した。
- (10) 東京都の政策・予算に対する要望について  
平成30年度の東京都の政策・予算に対する要望事項を取りまとめ、東京土地家屋調査士政治連盟に提出した。
- (11) 東京都が実施する空家等対策への協力について  
東京都都市整備局が作成した、空き家に関する意識啓発パンフレットの校正等を行った。
- (12) 東京都が発注する「土地家屋調査」業務の受託促進に向けた対応について  
標記業務の受託促進に向けて、当該業務の入札参加資格の取得方法を解説した資料を作成し、会員に周知した。
- (13) 官公署等が発注する土地家屋調査士業務の入札条件等の精査及び疑義案件への対応について  
広報事業部を経由して、一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会から提供された、官公署等が発注する土地家屋調査士業務の入札条件に関する情報等の精査を実施し、疑義のある事案については日調連に情報提供を行った。
- (14) 都内自治体を実施する事業に関する情報の収集について  
都内自治体を実施する各種事業に関する情報を収集するとともに、収集した情報を地元支部に提供した。
- (15) 東京法務局民事行政部不動産登記部門との連携について  
今年度、東京法務局民事行政部不動産登記部門とは、不動産登記事務取扱手続準則第72条第2項にある「特別の事情」の取扱い、同局各支局・出張所における登記事務の迅速化に向けた対応、同局と近隣の地方法務局において異なる取扱いがなされている事項等への対応、登記相談の利用方法、筆界特定申請事件の早期処理に向けた対応、大都市型登記所備付地図（不動産登記法第14条第1項地図）作成作業の円滑な実施に向けた対応等について、それぞれ協議を実施した。

## 2. 筆界特定制度及び境界鑑定業務への対応

- (1) 筆界特定制度・境界鑑定業務に関する知識・技術の研鑽機会の提供について  
今年度、研修部と連携して、筆界特定手続の特定調査における測量実施者登録会員及び境界鑑定業務取扱登録会員を対象とした研修会を、それぞれ開催した。
- (2) 「所有者不明土地を隣接地とする土地について分筆の登記等を可能とするための筆界特定手続」の試行について  
法務省が試行している、「所有者不明土地を隣接地とする土地について分筆の登記等を可能とするための筆界特定手続」の試行局に東京法務局が指定されたことから、当該筆界特定手続の概要等を会員に周知した。
- (3) 東京法務局民事行政部不動産登記部門筆界特定室との連携について  
東京法務局管内における筆界特定の申請件数が一昨年より急増していることを受けて、申請事件の早期処理に向けた方策等について協議を実施した。



また、筆界調査委員、筆界特定手続の特定調査における測量実施者等、多数の会員が土地家屋調査士の専門性を生かして筆界特定制度に貢献していることから、より良い制度の運用に向けた協議も実施した。

(4) 筆界調査委員候補者の推薦について

東京法務局からの依頼を受けて、筆界調査委員候補者を推薦した。

### 3. 地図作成・地籍調査等の地図整備事業への対応

東京法務局民事行政部不動産登記部門と、大都市型登記所備付地図（不動産登記法第14条第1項地図）作成作業に係る諸事項について協議を実施するとともに、情報収集にあたった。

## 【広報事業部分掌に係る事業】

### 1. 土地家屋調査士制度の広報

(1) 4月1日の「表示登記の日」、10月1日の「法の日」における各無料相談会事業が、全支部の協力により都内各所で実施された。

また、昨今は他士業との合同相談が一般的となっており、複数士業との協働活動が各地区の地元支部で積極的に行われていることから、本会でも、他団体・他士業との連携を重視しているため、この流れを推奨した。

(2) 平成13年より参画している国土地理院と東京都の共催による「測量の日」記念イベント「くらしと測量・地図」展が、例年通り新宿駅西口広場イベントコーナーで開催された。

会場では、本会オリジナルポスターや、のぼり旗・バナー看板を活用し、通行者の目に留まるよう工夫しつつ、希望者または相談者にはパンフレットやノベルティグッズを無料配布し制度広報に努めた。

〔「くらしと測量・地図」展〕

・ 開催日：平成29年6月7日（水）～6月9日（金）

・ 開催場所：新宿駅西口広場イベントコーナー

(3) 土地家屋調査士の知名度及び信頼性の向上のためには地元に着した地道な活動の継続が第一と考えられ、これら活動が引いては業務範囲の拡大に繋がる可能性を有することから、本会では支部に対し無償でノベルティグッズを支給することで促進を図った。

その結果、各支部主導のもと、計24支部で制度広報活動が独自に実施された。その多くは相談会や地元行事への参画であり、地域市民とのコミュニケーションを図るための活動が主であった。

(4) 支部では東京都内の小中学校を対象に、社会生活における土地家屋調査士業務に関する知識や数学等の測量技術に関連した科目を授業として行う「出前授業」が独自に企画・実施された。本会では、該当支部の求めに応じ、本会で作成したマニュアルや見本テキストデータに加え、ノベルティグッズの提供を行い、支部の支援に努めた。

(5) 東京法務局の依頼に基づき、法務省主催の全国一斉休日無料相談会に参加した。

〔法務省主催「全国一斉！法務局休日相談所」〕

- ・ 開催日時：平成29年10月1日（日）午前10時00分～午後4時00分
- ・ 開催場所：東京法務局

(6) 10士業（土地家屋調査士・弁護士・司法書士・税理士・行政書士・社会保険労務士・弁理士・公認会計士・不動産鑑定士・中小企業診断士）合同主催の「暮らしと事業のよろず相談会」を実施し、今回も昨年度に続き各士業による業務紹介ブースの併設のほか、クイズラリーも開催された。本会では会員の協力を得て成功裏に無事終了し、対応した土地家屋調査士関連の相談件数は21件となった。

〔第23回 10士業暮らしと事業のよろず相談会〕

- ・ 開催日時：平成29年10月14日（土）午前10時00分～午後4時00分
- ・ 開催場所：新宿駅西口広場イベントコーナー

(7) 平成16年11月の設立当初から正会員として参画している「災害復興まちづくり支援機構」では、地域住民と行政機関と専門家によるネットワーク構築のため、多方面にわたって各種活動が進められており、本会も当該組織の構成員として各種事業に協力した。恒例の東京都共催「復興まちづくりシンポジウム」への協力及び東京都主催「防災展」への参加も行い、制度広報活動の一助とした。

〔復興まちづくりシンポジウム〕

- ・ 開催日時：平成29年7月11日（火）
- ・ 開催場所：東京都第一本庁舎5階大会議場

(8) 限られた予算の中で有益な制度広報活動の成果を望むべく、今年度も広報コンサルティング業者に対し広報業務の委託を行った。

「資格取得者向けガイダンス」や「川柳公募企画」の実施、日刊ゲンダイの取材などに対応し、各メディアへのアプローチやWebを使ったプレスリリースなど、幅広い手法で制度広報に努めた。

今年で4回目となる「川柳公募企画」では3,368句の作品が集まり、選考作品の発表に際しては、本会ホームページだけでなくパブリシティによる新聞記事での発表も行われた。

さらに本会では、昨年度と同様に中央工学校生向けのガイダンスを企画・運営し、受験者増に努めた。

〔一般者向けガイダンス「国家資格『土地家屋調査士』に挑戦しよう!」〕

- ・ 開催日時：平成29年12月6日（水）午後2時00分～午後4時00分
- ・ 開催場所：本会3階会議室

〔中央工学校生向けガイダンス「国家資格『土地家屋調査士』取得を目指す人へ!」〕

- ・ 開催日時：平成30年1月29日（月）午後2時00分～4時00分
- ・ 開催場所：中央工学校

〔「川柳公募」企画〕

- ・ 募集期間：平成29年12月4日（月）～平成30年1月12日（金）
- ・ 結果発表：平成30年3月9日（金）※ 本会ホームページにて周知

(9) 東洋・明治両大学において寄附講座がそれぞれ開講され、受講生による学内アンケートでは授業内容が概ね好評であった。

(10) 東京法務局主導のもと、同局民事行政部と東京司法書士会と本会との3者による「相

続登記促進プロジェクト」を立ち上げ、相続登記未了物件や所有者不明物件の解消を目的とした「相続情報証明制度」の制度啓蒙に努めた。

## 2. 会報の編集・発行

今年度は季刊誌として年4回発行する最後の年度となったが、迅速性が求められる情報については本会ホームページに掲載し、会報には、誌上研修や保存すべき情報等の掲載を行い、目的に応じて適切な手法をとった。

また、前年度に続き他士業者による連載記事を掲載するとともに、各種イベント等の取材レポートの充実を図った。

なお、平成30年度以降は発行回数を2回とし、より一層誌面情報の精度を高めていきたい。

## 3. ホームページ及び会報等を利用した会員との情報共有の推進

現在、情報発信のメディア媒体としてWebが主力となっており、本会でも、インターネットによるツール（ホームページ、メール等）を中心として、会員へ各種情報を提供する体制となっている。

ホームページが更新された際にその情報を提供する「更新情報通知メール」のサービス登録率は、微少ではあるが年々上昇しており、現在の登録率は約79%となった。全会員の登録を目指し、入会者には積極的に登録を推奨するなど、登録の促進に尽力した。

また、過去の本会会報情報もほぼ公開を完了しており、今後も順次公開予定である。

なお、本会ホームページにおける会員の利便性を向上すべく、さらに多くの情報を掲載するよう、各種通知文書・業務用資料の掲載に努めた。

## 4. 「境界紛争解決センター」の運営支援及び制度広報活動

外部組織への啓蒙及び制度広報について積極的に検討を行い、引き続き他団体・他士業との広報活動面での連携を目指し活動した。その結果、筆界特定制度との連携の一環として、第2回となる東京法務局筆界特定室との合同相談を実施した。

また、迅速な事件処理に努めるだけでなく、内部手続きの改善を推し進め、基本的な事務手続きの処理を統一させ、運営がより柔軟かつ円滑となる体制の構築を行った。

## 5. 公共嘱託登記土地家屋調査士協会への対応

東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会で適宜開催される社員総会・支所長会議には、本会役員がそれぞれ出席して運営状況の把握を行い、関連事業の現場の情報を収集した。